

## 別記様式

## 議 事 録

会議の名称	令和4年度第2回岩倉市廃棄物減量等推進協議会
開催日時	令和5年3月1日(月) 午前10時から午前11時10分まで
開催場所	市役所7階 第1委員会室
出席者 (欠席委員・説明者)	出席委員：宮田委員、若園委員、関戸委員、小笠原委員、 船橋委員、大矢委員、河村委員、服部委員 小川委員、中島委員、岩田委員、吉田委員、 木村委員、橋本委員、石黒委員 欠席委員：杉渕委員、工藤委員、渡邊委員 説明者：建設部長、環境保全課長、清掃事務所長、 環境グループ長
会議の議題	(1) 岩倉市一般廃棄物処理計画 令和5年度実施計画(案) について (2) その他 ・令和4年度フードドライブの実績報告について
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 協議会の会長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他( )
会議に提出された 資料の名称	・(1) 岩倉市一般廃棄物処理計画 令和5年度実施計画(案) について(資料1) ・(2) 令和4年度フードドライブの実績報告について(資料2 -1、資料2-2)
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 委嘱状の交付

2 建設部長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議題

（1）岩倉市一般廃棄物処理計画 令和5年度実施計画（案）について

岩倉市一般廃棄物処理計画 令和5年度実施計画（資料1）について事務局より説明。  
委員より以下の意見が出された。

委員：9ページについて。全域について下水は完備されていると思っていたが神野、石仏地域はまだやっていなかったのか。

事務局：現時点では、神野、石仏にあたる北部地域の方へ整備を進めていく。次に駅東から曾野の方面に整備を進めていく予定。単年度で10ヘクタール程度を計画している。

委員：9ページについて。下水について、大地町単独の接続率はどうか。

事務局：手元に資料がないため後日お伝えする（後日、上下水道課より情報提供があり、大地町の下水道の水洗化率は91.2%。水洗化率＝水洗化人口÷供用開始区域内人口×100）。

委員：9ページについて。下水について岩倉街道の辺り、五条川左岸、下本町、中本町の辺りはいつごろか。最後になると思うが。

事務局：先ほども説明したとおり、北部方面の次に駅東から南部の方へ進む。鉄道を超えなければならないこともあり順番としてはかなり遅くはなるがそうした計画で進めてゆく予定である。

委員：計画量の数値はよいが実績をみるとかなり数値に乖離があるように思われる。例えば2ページの「オ 令和5年度の小牧岩倉エコルセンターへの直接搬入量」の可燃ごみの見込みの量が少ない分はよいが粗大ごみの搬入量では計画量より多くなっている。また、資料では5年度のことしか書いてないが4年度のものもあれば議論しやすいのではないか。

事務局：計画量の数値については計画作成当時のものとなるが来年度、この実施計画の上位にあたる推進計画の策定にあたるためそこで見直しをしていきたい。

委員：これによって予算的な問題はないか。

事務局：予算は毎年の実績をみて予算化しているため問題はない。大きな数値の差があれば推進計画で改めたい。

委員：9ページについて、「生活排水処理率」が80.5%とあるが、県下30余りの市の中でどのくらいの位置にあるのか。

事務局：手元に資料がないため後日お伝えする（国が発表している令和3年度末の資

料によると、愛知県下の自治体 54 のうち岩倉市は 35 番目)。

委員：9 ページについて、「(3) 合併処理浄化槽の促進計画」の中で「将来下水道の整備が見込めない地域に・・・」とあるが下水道整備計画が完了しても下水が整備されない地域が残るということによいか。

事務局：他市町と比較して岩倉の下水道の接続区域は広い。それでも農地や宅地開発の外れたところなどの調整区域はどうしても拾えないため合併浄化槽となる。

委員：2 ページについて。エとオについて、「埋立ごみ」が 0 となっている。埋立ごみとはどういったものが該当するのか。

事務局：一般のごみではなく、例えば自宅からでたコンクリート片やブロックなどが主なものとなる。これは市での収集する項目には当たらないため 0 としている。小牧岩倉エコルセンターでは可燃ごみなどと同じように持ち込みがされることのあるため数値が表れている。

委員：分別収集の時にどうしてもそうしたコンクリート等を出されることがあるがその場合は業者に委託しないといけないのか。

事務局：業者が請け負ってコンクリート殻等ができればそのコンクリート殻を適正処分するまでが業者が責任を負うものであるが、個人が出たものであれば小牧岩倉エコルセンターに相談してもらって引き取ってもらう。

委員：3 ページについて。「生ごみ処理機の購入補助金」の利用は市民の何%くらいあるか。また、「ぼかしの普及と使用促進」について、市はどのように PR しているのか。

事務局：「生ごみ処理機の購入補助金」について、市民の何%かというパーセンテージでの集計はしていないが年間では 5 件から 10 件程度の申請がある。また、ぼかしについては、以前は「岩倉のごみを考える会」がぼかしを作っていたが、現在は解散してしまい、ぼかしの提供ができなくなっている。しかし、市としてはそれによってぼかしの普及、促進をやめるというわけではなく、他の団体や個人で新たにぼかしづくりをしたいという相談等あれば積極的に支援していきたい。

委員：生ごみのたい肥化やコンポストもやっていたと思うが今はどうしているのか。

事務局：生ごみのたい肥化はいまだにコロナ禍にあり、生ごみの感染リスクを考慮して中止している。コンポストについては、以前は電動の生ごみ処理機とともに補助対象としていたが現在は対象外としている。しかし、現在はキューロ（微生物を使った中ごみ処理）やバッグ型のコンポストのような様々なタイプの生ごみ処理機が出てきているので今後はそうしたものも考慮して研究していきたい。

質疑終了後、岩倉市一般廃棄物処理計画 令和 5 年度実施計画（案）を原案のとおり

承認することについて、委員から異議なしの声。本案を岩倉市一般廃棄物処理計画 令和5年度実施計画として承認。

(2) 令和4年度フードドライブの実績報告について

事務局より令和4年度実施のフードドライブの寄附件数等の報告。委員より以下の意見が出された。

委員：過去にペットボトルの蓋のリサイクルで集まった蓋が処分しきれずに廃棄していたという事例もある。集めたものを寄附したとあるが本来はその寄附先の報告をもらわなければ寄附先として適当かどうか判断できない。

事務局：集めたものがどこに行くかまでは追跡が難しいがセカンドハーベスの事業実績などで確認していきたい。

委員：こども食堂への寄附はしないのか。

事務局：岩倉市内でも子ども食堂があるがこども食堂は、有償で提供するところもあり、無償で寄附いただいたものを有償で提供することに抵抗があるため今のところは見送っている。

委員：今回私も寄附したが、渡すだけでこれがどこに行ってちゃんと利用されるのかわからない。持って行ったときにどう利用されているか何かしらの情報を示して分かるようにしてほしい。

事務局：寄附されたものがどう使われるか寄附された人に対して分かるように工夫していきたい。

委員：受け取りできないものの基準は何か。

事務局：最終的に寄附をうけるセカンドハーベストからの受入れ基準である。

委員：フードドライブは年に何回やっているのか。

事務局：回数は年に1回。夏場などでは腐りやすいものがあったりするので時期についても1月末としている。回数については状況をみて検討していきたい。

委員：子ども食堂は岩倉にどこにあるか。

事務局：市内には2か所あると聞いている。

委員：防災訓練をやるときに非常食を交換しており、古いものはセカンドハーベストに渡している。防災訓練の時期にフードドライブをやれば寄附として受けることができると思う。

5 その他

来年度の廃棄物減量等推進協議会について、「岩倉市一般廃棄物処理計画」の実施計画と併せてその上位計画にあたる推進計画の協議を予定していることを事務局から報告。

その他質疑等なく、令和4年度第2回岩倉市廃棄物減量等推進協議会は閉会した。